

基準 4 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目① : 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1 : 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

評価の視点2 : 教育研究上の目的に基づいた学位授与方針の策定

【学部・研究科の目的と公表】

本学では、基準1で述べた大学の理念・目的のもとに、各学部・学科の「人物の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を学則に定め、『大谷大学要覧』、『履修要項』及び本学HP「教育情報の公表」に公表している。また、研究科においても、修士課程及び博士後期課程の目的と各専攻の教育研究目的を定め、同様に公表している（資料4-1）。

【学位の種類と学位授与方針の全学的方針】

本学が授与する学位は、文学部では「学士（文学）」、社会学部では「学士（社会学）」、教育学部では「学士（教育学）」、大学院文学研究科博士前期課程（修士課程）では「修士（文学）」「修士（教育学）」、同博士後期課程では「博士（文学）」の6通りである。それぞれの学位授与方針を策定するにあたっては、全学的な基本方針として、本学の建学の理念を実現する人物像をもとに策定した学則で定める「教育研究上の目的」を実現するために必要な能力を明確にし、さらに理解しやすい表現で表すこととした。

【学位授与方針の策定の経緯】

全学的な基本方針は、2012年度から2021年度までの10年間の行動計画「グランドデザイン」に基づいて、従来の文学部（本学は、2017年度まで文学部のみの単科大学である。）におけるディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を見直すため、2012年に「3つのポリシー再検討会」を発足させて大幅な見直し作業に着手した際に、検討会で策定したものである。検討会では、全学的な基本方針とともに基本方針に基づいた学位授与方針の具体案をも策定し、2013年6月に審議決定機関である「大学運営会議」に提案し、同会議で審議のうえ決定をみた。文学研究科では2013年に「大学院グランドデザイン推進会議」でポリシーを再検討したが、ここでも基本方針に基づいて学位授与方針案を策定し、同年に大学運営会議で審議のうえ決定している。なお、「3つのポリシー再検討会」及び「大学院グランドデザイン推進会議」は、学監・副学長のもとに臨時的に設置した組織であり、役割を終えたあと解散している。

【学位授与方針の具体的説明（学部）】

上記の手順で策定した学位授与方針は、具体的には、卒業・修了時に身につけておくべ

き能力をそれぞれ「DP1～DP5(または DP6)」といった表現で箇条書きにしたうえで説明を加える形式となっている。

たとえば文学部では、学則において教育研究上の目的を

「文学部は、歴史の中で蓄積されてきた多様な文化的所産に学ぶことを通して、人間と世界に関わる根本的な問題を解明し、深く自己を洞察しつつ現代社会を主体的に生きることのできる人物の養成をめざす。」

と定めており、この目的を実現するために必要な能力を「技能・表現」「知識・理解」「関心・意欲」「思考・判断」「態度」と定め、次のように説明を加えている。

(DP1) 外国語を使用して、基礎レベルでの読解、会話、表現ができる。[技能・表現]

(DP2) 日本語を使用して、正確に読解し、論理的に表現し、的確に議論することができる。[技能・表現]

(DP3) 人間・社会・自然現象について、幅広い知識・知見を身に着けている。[知識・理解]

(DP4) 人間・社会・自然現象に関して問題を見だし、課題を設定しようとする意欲をもつ。[関心・意欲]

(DP5) 人文諸科学の幅広い知識を用いて、人間・社会・自然現象の諸相を分析することができる。[思考・判断]

(DP6) 自己と他者への理解を深めながら、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。[態度]

このように、修得すべき能力を明示するとともに、それぞれの能力が具体的に何を指すのかを説明している。

さらに本学では、2018 年度から文学部に社会学部と教育学部を加えた 3 学部体制にするため、社会学部と教育学部で授与する学位の学位授与方針を新たに策定した。新学部の学位授与方針については、先の全学的な基本方針に基づいて新学部設置準備室と新学部就任予定の教員が中心となって原案を作成し、学部教育の推進の核となる組織「教育推進室」で検証を行ったあと、大学運営会議で決定した。その後、教授会及び事務局に報告している。

こうして策定した社会学部及び教育学部の学位授与方針は、修得すべき能力を社会学部では、DP1 で「知識・理解」、DP2 で「技能・表現」、DP3 で「創造的思考・判断」、DP4 で「関心・意欲」、DP6 で「態度・関心・意欲」、教育学部では、DP1 で「態度」、DP2 で「技能・表現」、DP3 で「知識・理解」、DP4 で「関心・意欲」、DP6 で「思考・判断」とした。例えば、「知識・理解」の項目を、社会学部では、「地域社会に関するさまざまな専門知識に加え、政治や経済、行政機構や経営、情報技術、法律などの専門知識について、地域での実践との関わりのなかで総合的に理解している。」とし、教育学部では「教育に関わる人間・社会・自然環境について、幅広い知識・知見を身につけている。」としている。このように、全学の DP をもとに、それぞれの学部教育の特色を打ち出した説明を加えている。

なお、学部では、このように学部単位で修得する能力に加えて、「建学の理念」に基づい

て、あるいは「学士」として全学共通に修得を期待する能力があるため、これについての学位授与方針も定めている。学位を授与するにあたっては、当然、どちらも修得すべき能力として規定している。具体的に、全学共通の能力は「技能・表現」「知識・理解」「関心・意欲」「思考・判断」「態度」としている。

【学位授与方針の具体的説明（研究科）】

一方研究科では、学則における修士課程の教育研究上の目的を

「修士課程は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に更に広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力の涵養を目的とする。」

と定め、学部と同様にこの目的を実現するために必要な能力を「専門知識」「問題発見力／探究力」「読解力／表現力」「学際的視野」とし、2013年に次のように方針を策定している。

DP1 専攻学問分野と関連学問分野に関する、高度な専門知識を有する。（専門知識）

DP2 専攻学問分野のなかから自らの学問的問題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる。（問題発見力／探究力）

DP3 専攻学問分野の基本文献と関連文献を正確に読み、理解することができる。自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる。（読解力／表現力）

DP4 人間や社会の諸問題に関心を持ち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲をもって、学際的な交流をおこなうことができる。（学際的視野）

博士後期課程においても、修士課程と同時に同様の方法で学位授与方針を定めている。

【公表】

これらの学位授与方針は、『大谷大学要覧』、『履修要項』及び本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」に明示し、学内の教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表している（資料 4-2【ウェブ】、資料 4-3【ウェブ】、資料 4-4【ウェブ】）。

【有効性や適切性の判断】

上記のように、本学の学位授与方針は、学部及び研究科の「教育研究目的」に基づいて策定していること、また単に修得すべき能力を羅列するのではなく、その能力が身につけば「何ができるようになるのか」を学内者のみならず学外の方にもわかりやすく表現している等、適切に定めていると考えている。

また、本学では、2016年度より学士課程の学生の学修経験の把握や、単位認定や卒業判定とは別に、学生本人が本学における学修経験を通してどのような力が身についたと感じているかを把握し、教育改善に役立てることを目的に、第 2・4 学年を対象とした「学修行動調査」を実施している。2017年度に実施した「学修行動調査」において、卒業年次生に「卒業時に身についた能力」についてアンケートをとったところ、「一部 DP 表現がわかりにくい」との意見があったため、さらなる具体化に向けて教育推進室を中心に見直すことを検討している（資料 4-5）。

さらに、学修成果の可視化を進める取組のひとつとして、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）をどこまで達成したかという基準・尺度・方法を定める「学

修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」の制定に向け、2018年度には教育推進室において検討し、大学運営会議にて承認されたのち教授会において報告し 2019年度に制定した（資料 4-1）。これにより、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）のさらなる有効性や適切性の判断を進めていきたと考えている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

【学位授与方針に基づいた教育課程の編成・実施方針】

本学では、学位授与方針に基づいて、学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、『履修要項』及び本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」に明示している。

本学の「教育課程の編成・実施方針」は、まず大方針を定め、学位授与方針に即して授業科目区分を策定する形をとっている（資料 4-2【ウェブ】、資料 4-3【ウェブ】、資料 4-4【ウェブ】）。

【教育課程の編成・実施方針の具体的な説明（学部）】

たとえば学部では、大方針を

「本学では、「学位授与方針」に定められた能力を身につけるために、以下に示す3つの科目群（共通基礎、学科専門、現代総合）を基盤とした教育課程をもうけ、各科目群のねらいに応じて重点科目を◎および○で示す。（◎：特に重点を置いている、○：重点を置いている）教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目および自由科目に分け、これを年次に配当し、講義、演習等適切な方法により実施する。（自由科目は、現代総合科目および自己選択科目をいう。）」

と定めている。点検・評価項目①で説明したとおり、本学の学部における学位授与方針は、「全学共通に修得すべき能力」と「学部として修得すべき能力」の2通りがあるため、教育課程についてはこれに対応する形で科目群を設けているのである。つまり、全学共通に開講する科目の「共通基礎科目」及び「現代総合科目」と、各学部で開講する科目の「学科専門科目」に区分している。

これらの区分は、それぞれの科目群とそのねらいを述べた方針を示した後、さらに詳細をマトリックスの表を用いてわかりやすく表記している。

たとえば「共通基礎科目」では、

「教育目標を達成するための根幹をなす科目を各専門共通の基礎科目として開講し、ブッダと親鸞の基本思想を通して人間について考える「人間学」、高校までの学びから大学の学びへの転換と専門への接続をはかる「導入科目」、およびグローバル化時

代の共通言語である英語をはじめ、様々な言語を学びながら文化の多様性に触れる「外国語」を置く。」

と科目群とねらいを述べたうえで、学位授与方針の DP1 から DP6 を横軸に、科目群である「人間学」「導入科目」「外国語」を縦軸とした表を作成している。この表では、学位授与方針で定めた修得すべき能力について、科目群ごとに「◎《特に重点を置いている》、○《重点を置いている》」を付して、学位授与方針との関係をわかりやすく表現し、さらに科目群のねらいを加えている。

具体的に「人間学Ⅰ」では、DP6 に◎、DP3 と DP4 に○を付し、ねらいを「仏教思想を通じて、「人間」に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。」と定めている。なお、個々の科目のシラバスには「身につく力（学位授与の方針との関連）」という項目を作り、学位授与方針との関係がわかるよう◎及び○を付した DP の説明を記載している。

「学科専門科目」では、各学部・学科の専門を十分に深めることを狙いとし、体系的に履修するよう、次のような編成・実施方針としている。

「各学科、コースごとの専門的な学びを習得するための科目を学科専門科目として開講し、専門の体系的理解を促す講義や、知的探究心を呼び起こす実践研究等の科目を置くとともに、自らの課題を専門的分野の視点から問い直し、発表と議論を通して研究を深める演習の科目を置き、これらの学びをふまえて卒業研究の作成を目指す。」

ここでは、科目群とそのねらいのみならず、授業形態についても言及している。学位授与方針と関連付けたマトリックスの表も、共通基礎科目と同じく明示している。

また、社会人として活躍するための幅広い知識や技能を身につけることを狙いとし、各自が自由に選択履修できる仕組みとした「現代総合科目」も同様である。

【教育課程の編成・実施方針の具体的な説明（研究科）】

一方、研究科の修士課程における大方針はつぎのとおりである。

「大学院文学研究科修士課程では、学位授与方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、授業科目を開設するとともに修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。」

この大方針のもと、研究科では「基礎科目」「専攻科目」「選択科目」の3区分を設け、学位授与方針に定めた4つの能力との関係が理解できるよう文章で説明した教育課程の編成・実施方針を定めている。

3区分の具体的な内容は、まず「基礎科目」では、大学の建学の理念に基づいて全学生に学びを期待する科目「仏教の視点」を開設するほか、専攻の学問に応じた基礎的な科目を開設している。「専攻科目」では、文字通り専門性を身につけ学問・研究を深めるため、講義や演習など様々な授業形態の科目をそろえ、いわゆる「ゼミ」を必修としている。また「選択科目」は外国語関係の科目を中心とし、全専攻の学生が自由に履修できるようにしている。このほか、修士論文作成のための研究計画を策定し、『履修要項』に明示している（資料4-6）。

博士後期課程においても同様に「基礎科目」「専攻科目」「選択科目」の区分を設け、学位授与方針で定めた修得すべき能力との関連を持たせたねらいを明確に定めている（資料 4-6）。

【公表】

以上の内容を含めたものを「教育課程の編成・実施方針」として定め、『履修要項』で学生及び教職員に周知するとともに、本学 HP「教育研究を始めとする各種方針」に明示し、社会に公表している（資料 4-2【ウェブ】、資料 4-3【ウェブ】、資料 4-4【ウェブ】）。

【有効性や適切性の判断】

上記のように、本学の教育課程の編成・実施方針は授与する学位ごとに設定している。設定にあたっては体系づけに留意しながら、学位授与方針で定めた修得すべき能力をどの科目群でどのような授業形態によって身につけるのかを説明しており、適切に定めていると考えている。

しかしながら、研究科では学部のようにマトリックスの表にする等見やすい表記とはなっていないため、大学院の教育課程の検討を担う「大学院運営委員会」で見直しを図る予定をしている。また、修了要件で必要としている区分に記載している科目が実際の開講科目表では別の区分に配置されているなど、わかりにくいとの意見があった。これについては、2019 年度に大学院運営委員会において検討した結果、大学運営会議、大学院委員会の承認を得て 2020 年度より修了要件で必要としている区分と科目の区分とを一致させるようにカリキュラムの改善を行った。

点検・評価項目③ : 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1 : 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
 - ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点 2 : 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【教育課程の編成（学部）】

「点検・評価項目②」で述べたように、学部では、学部ごとの「学位授与方針（DP）」（DP1 から DP6〔文学部・教育学部〕、DP1 から DP5〔社会学部〕）に定められた能力が学生の身につくよう 3つの科目群（学部共通開講科目としての「共通基礎科目」「現代総合科目」、各学部開講科目としての「学科専門科目」）を基盤とした教育課程を開設している。またそれぞれの授業科目は必修科目、選択科目、自由科目（「現代総合科目」「自己選択科目」）に分けて各学年に配当し、講義、演習等の適切な方法により実施するものとしている（「教育課程の編成・実施方針（CP）」）（資料 4-1）。各科目の単位の設定は、学則において授業形態に合わせて定められている。規程では講義・演習は 1 単位の授業時間に 15 時間から 30 時間、外国語、実験、実習及び実技においては、30 時間から 45 時間の幅をもたせている（資料 4-7 第 25 条）が、慣例により講義・演習はすべて 15 時間、外国語、実験、実習及び実技は 30 時間として設定している。

これら 3つの科目群を、そこに含まれる個々の授業科目の内容や方法、学士課程における位置づけ等に配慮しつつ改めて述べると、以下ようになる。

「共通基礎科目」は本学の教育目標を達成するための根幹をなすものであり、全学部共通の教養教育の科目である。本学の建学の理念に直結するブッダと親鸞の基本思想をとおして人間について考える「人間学Ⅰ」を必修科目として第 1 学年に、これに準ずる「人間学Ⅱ」は第 2 学年以降に配当している。高校までの学びから大学での学びへの接続をはかる初年次教育に相当する導入科目「学びの発見」は第 1 学年に開設して必修とし、大学で学ぶための基礎（「読む」・「論理的に考える」・「書く」・「伝え・表現する」力）を習得する。学生は日本語の基礎をここで確認したうえで各学科の専門教育に繋げることになる。グローバル化時代の共通言語である英語をはじめとするさまざまな言語を学びながら文化の多様性に触れる「外国語」科目として第 1 学年から第 2 学年に「外国語Ⅰ・Ⅱ」を配当し、また 4 年間を通じて「選択外国語」を履修できるようにしている。

同じく学部共通開講科目として「現代総合科目」は幅広い現代的な教養教育のための科目である。ここには専門分野を補完する科目や、キャリア教育科目、スポーツ科目、国際交流科目をも含んだ幅広い領域を対象とする科目を置き、学生が各自の興味や関心に合わせて 3つの系（キャリア形成系・自然生命系・歴史文化系）ごとに 4 年間を通じて自由に選択して履修できるようにしている。

また「共通基礎科目」と「現代総合科目」とは別に「自己選択科目」を置き、学生の興味や関心に応じて他学部や他学科の学科専門科目を、4 年間を通じ自由に履修できるようにしている。本学は他大学の特色ある授業を履修することによって学修の幅を広げ多様な経験を提供するための制度として公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換制度を利用しており、この制度によって修得された単位は、40 単位を上限として自己選択科目に認定できるようにしている。

以上の科目群が含む科目についてはそれぞれ、順次性および体系性に配慮して、そのねらい、DP との対応関係（科目群のねらいに応じて特に重点を置く箇所を◎、重点を置く箇所を○で示す）、履修単位、学年配当を取り決め、マトリックス表にして学生に公開し、学位授与まで体系的に履修できるよう配慮している（資料 4-1）。

科目群	履修 単位	学年 配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい	
共通基礎科目	人間学Ⅰ	4	1			○	○		◎	仏教思想を通じて、「人間」に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
	人間学Ⅱ	4以上	2～4			○	○		◎	さまざまな学問分野が示す多様な人間観にふれるなかで、自己を見つめ直し、現代の諸問題への関心を喚起する。
	学びの発見	2	1		◎		◎		○	これまでの「学習」から大学の主体的な「学修」への転換とともに、専門的な「学修」への接続を図る。
	外国語Ⅰ・Ⅱ (英語)	-	1～2	◎		○				国際的な言語である英語について、これまでの知識を再確認し、いっそうの学力向上を図る。
	外国語Ⅰ・Ⅱ (初修外国語)	-	1～2	◎		○				ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語といった他国語を学び、文化の多様性にふれる。
	選択外国語	0以上	1～4	◎		○				語学力を高めるとともに、多様な文化への理解や国際的なコミュニケーション能力を養う。
現代総合科目	キャリア形成系	-	1～4			○	◎	○		社会的に貢献するための幅広い知見を身につける。
	自然生命系	-	1～4			◎		○		自らを取り巻く自然環境を知り、命やこころへの理解を深める。
	歴史文化系	-	1～4			◎		○		世界の歴史と文化を多角的に理解する。
自己選択科目	0以上	1～4	-	-	-	-	-	-		各自の興味や関心に応じて、他学部・他学科の学科専門科目の中から自由に科目を選択し、教養をさらに広げる。

各学部開講科目としての「学科専門科目」も、学部・学科・コースごとの専門教育のための科目として順次性や体系性に配慮して開設している。学科専門科目は、ゼミにあたる演習Ⅰ～演習Ⅳ、概論、講義、実践研究、および、学びの集大成とし位置づけられる卒業論文で構成される。第1学年では専門教育への導入科目としての「演習Ⅰ」を必修とし、その他、学科で学ぶために必要な基礎的能力を養成する科目を置く。「概論」は、専門の体系的理解を促す科目として、第1～2学年を中心に配当している。ただし、文学部真宗学科は総論として概論を位置付けるため、上位学年に配当している。講義では、専門に関する基本的もしくは個別的課題（テーマ）に関する知識を学ぶ。実践研究では、専門的な文献や技術とじかに接することによって知的探究心を呼び起こすことを主眼としている。自らの課題を専門分野の視点から問い直し、発表と議論をとおして研究を深める「演習Ⅱ～Ⅳ」を第2学年から第4学年にかけて順に必修科目として配当し、これらの学修をふまえた集大成としての「卒業研究」をやはり必修科目として最終学年に配当している。

こうした考え方を反映する具体的な科目としては、例えば、特に「読む・書く」力の習得に力点を置く文学部では、哲学科は「哲学科演習Ⅰ」における基礎的な講読、簡単なディスカッション、レポート等の学びのなかから学生の基礎的な学習能力を把握して必要に応じて授業外の個別指導も加えながら学科の学びへの定着を促している。また実践研究の科目として、真宗学科と仏教学科では、専門的な文献と接する機会でありながら同時に導入科目としての意味をあわせもつ「仏教文献基礎演習」を第1学年の必修としており、前期は漢文読解力を養う授業を、後期は文献読解の授業を行っている。歴史学科は実践研究に文化財調査や博物館での展示実習にかかわる科目を含め、文学科は後に述べる文藝塾の活動と連携した「文藝塾実践演習」を含めている。「卒業研究」には卒業論文（主論文 20,000字以内）、卒業研究（調査報告書等 20,000字以内）、卒業制作（文芸作品、映像・音声作品、翻訳作品ならびに作品解題〔6000字程度〕）という3つの様式を認めてそれぞれの学科が

扱う学問の特徴に応じて様式を取り決めており、例えば真宗学科は卒業論文の様式のみを認め、国際文化学科は3つの様式すべてを認めている。

社会学部では、地域におけるプロジェクト型の実践的教育を特徴とするコミュニティデザイン学科において、第1学年前期に「コミュニティデザイン演習Ⅰ」、実践研究として「プロジェクト研究入門」および「コミュニティデザイン演習」を第1学年の段階から受講できるようにして、大学周辺地域で活躍する地域団体役員や役所、社会福祉や青少年支援等の公共的事業所等に勤務する職員や利用者から聞き取り調査をして報告書にまとめる「伝記作りプロジェクト」に取り組んでいる。現代社会学科では「社会学演習Ⅰ」はもちろん、概論の「現代社会基礎」を必修としてリメディアル教育的な意味をもたせている。まだ開設2年目であるため第3学年以降の教育ははじまっていないが、実践研究の「フィールドワーク入門」（第2学年選択）、「探究フィールドワーク」（第3学年選択）は地域連携プロジェクトでもあり、本学地域連携室のサポートを受けつつ京都地域で学生がフィールドワークによる学びを進める。「探究フィールドワーク」では、2017年以来、京都市左京東西いきいき市民活動センターと連携して続けている「聞き取りを通じた多世代交流と社会調査：左京プロジェクト」に学生が参加し、地域の高齢者の経験を聞き取って小冊子等にまとめる活動、地域の文化事象等について調査して社会調査報告書にまとめる作業を行う予定である。

教育学部では、初等教育コースには小学校教諭養成課程を、幼児教育コースには幼稚園教および保育士養成課程を置いて資格取得に必要な教育課程を編成している。初等教育コースでは実践研究の「実践体験活動演習（小）Ⅰ・Ⅱ」を第1学年の必修とし、十分な事前学習のうえ京都市・京都府の公立小学校での学校ボランティア活動に送り出し、学生自身の体験をもとに大学での振り返りや意見交流をとおして学びを深めていくように工夫している。幼児教育コースでは、やはり前期に事前指導（保育現場で守るべきルールやマナー・遊びや発達に関する理論の概要・エピソード記録の作成等）を行い、子どもの発達段階を意識したおもちゃ作りをクラス・グループごとに行っている。後期からは保育園・幼稚園・こども園においてボランティア活動を行い、ボランティア活動で体験したことを演習Ⅰで振り返り共有するためにポスター発表会を行った。第2学年に履修する実践研究の「実践体験活動演習（幼）Ⅱ（集中）」においてこの体験が深められ、第2学年後期以降の保育園や施設での保育実習・幼稚園実習に活かされるよう配慮している。

学科専門科目が含む科目についても、その順次性および体系性に配慮して、以下のようなマトリックス表にして学生に公開している（資料4-1）。

学科専門科目（文学部）

科目群		履修 単位	学年 配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4		◎		○	◎	◎	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1～4			◎		○		専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的理解を図る。
	講義	-	1～4			◎		○		専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4	◎※	○		◎		◎	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	○	◎	○	◎	◎	○	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。

学科専門科目（社会学部）

科目群		履修 単位	学年 配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4	◎	◎	◎	○	◎	-	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1～2	◎	○	○				専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的理解を図る。
	講義	-	1～4	◎	○	○				専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4	○	◎	◎	◎	◎	-	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	◎	◎	◎	○	◎	-	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行し、その結果を表現する。

学科専門科目（教育学部）

科目群		履修 単位	学年 配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4		◎	○	◎	○	◎	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1～2	○		◎	○	◎		専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的理解を図る。
	講義	-	1～4	○		◎	○	○	○	専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4	◎	◎	○	◎	○	◎	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	○	◎	○	○	○	○	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。

これら3つの科目を基盤とする教育課程を側面から支援する組織としては、リメディアル教育に配慮しつつ大学での学習を全般的にサポートする学習支援室（ラーニング・スクエア）、留学や語学学習、留学生との交流に興味のある学生をサポートする語学学習支援室（GLOBAL SQUARE）、社会のさまざまな場面で必要となる、高度で応用的な文章作成能力を身につけることができる場として文藝塾を置いている。

また、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するための措置として、まず、すでに述べたように現代総合科目にキャリア教育科目（キャリア形成系）を

全学的に置いている。在学中に企業や学校現場等での就業体験をとおして働く意義や将来の目標を明確にするための教育プログラムとしての「インターンシップ」をはじめ、「キャリアデザイン概論」、情報に関する諸科目、「日本語表現」等を置いており、これらを通じて学生は社会で必要とされる技術を経験することができる。インターンシップについて補足すれば、コンソーシアム京都が窓口となって実施して企業や NPO・行政機関等の実習受け入れ先で就業体験（実習）を行うプログラム「インターンシップ 1 大学コンソ京都」、本学が提携する事業所で 2 週間程度の就業体験（実習）を行う本学独自のプログラム「インターンシップ 2 大谷大学」、特別支援学校で研修を行う本学独自のプログラム「インターンシップ 3（教職）」という 3 種類を置いている。なお「インターンシップ 3（教職）」は文学部第 3・4 学年、大学院生で教職課程を履修している学生または履修済みの学生が履修可能である。

その他、文学部では各学科の特性を生かした取り組みも行っており、社会学科では、「地域で働く」をテーマにしたシンポジウムの開催や社会福祉職場体験インターンシップを実施するほか、実際に地域と関わる活動を行っている。人文情報学科では、ゼミや個別授業を通じて学外の各種イベント等への参加、事業所の見学等を通じて社会との接点を意識した学びを行っている。教職を目指す学生を多く抱える教育・心理学科では、教員採用試験、保育士資格認定試験や幼稚園就職に向けてのサポートを行うほか、地域の子どもたちと関わるさまざまなイベントに参加できる仕組みを作っている。社会学部と教育学部については、学科専門科目の多くが学生の社会的および職業的自立を直接的にめざしたものであるから、ここでは改めて述べない。上記を参照されたい。

また、さまざまな資格の取得にかかわる科目を「諸課程科目」として開設しており、博物館学課程、図書館学課程等を置いている。これら多くの大学に開設されるごく一般的な課程に加えて真宗大谷派における教師資格・学階を得るために必要な真宗大谷派教師課程を置いていることは本学の特徴であろう。正規の授業ではないが、学生の進路決定をサポートする組織としてキャリアセンターを置き（詳細は基準 7「学生支援」を参照）、教員をめざす学生の支援を行う教職支援センター、社会福祉士・幼稚園教諭・保育士を目指す学生の実習をサポートする実習支援センターを置いている。

【教育課程の編成（研究科）】

「点検・評価項目②」で述べたように、大学院文学研究科の修士課程では、「学位授与方針（DP）」（DP1 から DP4）に定められた能力が学生の身につくように授業科目を開設するとともに、修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、学部のようなマトリクス表は作成していないが、教育課程を体系的に編成している（修士課程の「教育課程の編成・実施方針（CP）」）。CP は CP1 から CP3 の 3 つに分かれ、教育・心理学専攻の学生に対応するものとそれ以外の専攻の学生に対応するものを区別して取り決めている。また専攻ごとに「人物養成の目的」を詳細に決め、さらに各専攻の「教育目標」をそこで学ぶ学生の特徴的な志向ごとに 3 種類（①「研究者を目指す人」、②「高度職業人を目指す人」、③「高度教養人を目指す人」）に分けて細説している。そしてこの教育目標に対応するかたちで、あらかじめ取り決められた能力を体系的な教育課程のなかで養成するコースワークの意味の強い「基礎科目」と「選択科目」、そしてコースワークで積み上げた基礎のうえに

独自の観点からの研究成果をさまざまな方式で発信しようとするリサーチワークの意味を含む「専攻科目」（および、教育・心理学専攻は「その他」を含む）を開講し、指導教授の指導のもと各自の目標にしたがって教育プログラムを編成するようにしている（各専攻の「教育課程の編成・実施方針」（資料 4-1））。

「基礎科目」としては、まず全専攻の必修科目として、本学の建学の理念に直結する科目であり、いわば本学大学院への思想的な導入教育でもある「仏教の視点」を置いている。さらに、教育・心理学専攻以外には他専攻生との学術交流のなかで学問的視野を広げる「専攻交流演習Ⅰ」を必修科目として置いている。教育・心理学専攻は「仏教の視点」「教育学議論」「心理学概論」の 3 科目を置くことによって学生が本学の特徴である宗教的情操を育むと同時に教育学・心理学における基礎的素養を身につけることができるように配慮している。

「選択科目」では、学際的な視野を養う科目として、所属する専攻だけではなく他専攻の専攻科目も履修ができるようにしている。外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）の文献精読を通じて高度な語学力を養う「語学文献研究」や、本学大学院が所属する京都・宗教系大学院連合（K-GURS）の単位互換授業において修得された単位も選択科目に含めており、学生の積極的な受講を奨励している。

「専攻科目」は専攻ごとの専門教育の科目である。まず教育・心理学専攻以外の専攻では次のような科目構成になっている。「特殊研究（演習）」はゼミ形式での授業であり、学生（専攻によっては博士後期課程学生と修士課程学生）および教員（合同ゼミ形式をとっている場合は複数の教員）が参加する共同研究の場であり、学生がそれぞれ独自の研究を発信していくリサーチワークの場ともなっている。「特殊研究Ⅰ（講義）」は専攻ごとの方法論や個別的テーマについて教授し、「特殊研究Ⅱ（文献研究）」では専門文献の精確な読解力・理解力を身につける。学生が独自の論文を作成するリサーチワークの意味が強い「特殊研究（論文指導）」では研究課題の設定や研究活動の進め方、学生のオリジナルな研究報告・論文の作成に関する指導を行う。教育・心理学専攻では専攻科目を「基盤的研究分野」（「教育学領域」「心理学領域」）、「実践的研究分野」（「教科教育学領域」）、「研究指導科目」に大別している。「教育学領域」では、本学の特徴である仏教学や人間学の観点から教育・研究を行うとともに、教育学における実践的な臨床分野も授業内容として取り扱っている。「心理学領域」では、心理学における幅広い分野を研究・教育できるように工夫している。「教科教育学領域」では、初等科教育において特に重要な社会認識・言語・身体に焦点をあてている。

教育課程の編成にあたっての順次性を最も色濃く反映しているのは「修士課程研究計画」であり、これは専攻ごとに修士課程第 1 学年の 4 月から第 2 学年の 3 月の学位授与にいたるまで、月ごとに学生が進めるべき研究プロセスの詳細なモデルケースである。各専攻の研究計画にはリサーチワークの場を示すものとして、関連する学内外の学会名や学会の開催時期、関連する学会誌が掲載されている（資料 4-6）。

大学院博士後期課程では、修士課程と同じく「学位授与方針（DP）」（DP1 から DP4）に定められた能力が学生の身につくように授業科目を開講するとともに博士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、学部のようなマトリックス表は作成していないが、体系的に教育課程を編成している（博士後期課程の「教育課程の編成・実施方針（CP）」）。CP

は CP1 から CP3 に分けて取り決めている。

また専攻ごとに「人物養成の目的」を詳細に決め、専攻ごとの「教育目標」を決めている。そして教育目標に対応するかたちで、総じてコースワークとしての意味を強くもつ「選択科目」、そしてリサーチワークとしての意味を含む「専攻科目」を開講し、指導教授の指導のもと各自の目標にしたがって教育プログラムを編成するようにしている（各専攻の「教育課程の編成・実施方針」）（資料 4-1）。

「選択科目」と「専攻科目」の基本的な考え方はそれぞれ教育課程の集大成である学位を目指すものとして修士課程と大きく変わらないが、博士後期課程の「教育課程の編成・実施方針」には、すべての専攻に「その他」を加えて、（これは課程博士提出までの要件でもあるが）リサーチワークとして研究課題に関連する学内外の学会における口頭発表や論文発表に積極的に取り組むことを求めている。

また、学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するための措置としては、上述のように修士課程ではすべての専攻の「教育目標」を学生の志向にあわせて 3 種類に分け、この教育目標に対応するかたちで教育課程を置いている。教育・心理学専攻では人物養成の目的を明確に「研究成果を職業に生かすことのできる高度専門職業人の養成を主目的とする」としている。また博士後期課程では「教育課程の編成・実施方針」に「その他」を加え、「教育目標」について真宗学専攻は「研究成果を駆使して、博士論文を提出し、将来の独立した研究者としての資質を養う」とし、社会学専攻は「この過程をとおして、研究・教育にたずさわる専門家としての姿勢と能力の基盤を修得する」としているように、リサーチワークが同時に学生の社会的自立および職業的自立を目指すことを明記している（資料 4-1）。また「諸課程科目」のいくつかが履修が可能であり、授業以外でも、キャリアセンターをはじめとして、キャリア支援のための組織を置いている。

【有効性や適切性の判断】

以上のように、本学の教育課程は大学、研究科ともに教育課程の編成・実施方針との整合性をもち、編成にあたっては順次性と体系性への配慮をしたものとなっている。単位設定や個々の授業の内容や方法、授業科目の位置づけについても概ね適切であり、学位課程にふさわしい教育内容を設定している。また学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施していると判断できる。ただし全体としての有効性や適切性を損なうほどではないにせよ問題も散見されるので、いくつか取り上げ、あわせて対応策についても簡潔に記しておく。

教育課程の順次性や体系性については、文学部では、配当学年に配慮した科目も多いが、選択科目によって複数学年配当の科目もあり、授業の難易度がわかりにくくなっている場合がある。例えば歴史学科では、学年配当が「第 1 学年と第 2 学年」と複数学年になっている科目があり、初年次教育と継続教育が曖昧となる結果になっている。個々の科目の学年配当について、とりわけ第 1 学年と第 2 学年の複数学年配当については学科にカリキュラムツリーを作成したうえで、学生に説明することを計画している。現在は、学科ごとのカリキュラムツリーの作成中であるため、これらの導入によって改善することが期待できる。単位制度の趣旨（自習を含めた学修時間の確保）に沿った各科目の単位設定については、科目内容によって異なってよいはずの授業時間と自習時間の設定が一律になっており、

また自習時間の必要性の理解度についても教員によってばらつきがある。授業時間と自習時間については専任教員にはFD研修会を実施することで伝達している(資料4-8)が、非常勤の教員も含めての周知が今後の課題である。個々の授業科目が体系的な編成に適した授業内容および授業方法になっているかについては、複数学年が受講できる講義などの選択科目では、科目を登録した学生に合わせた授業を行わざるをえない状況が発生する場合がある。複数学年配当は授業によっては致し方ないものもあるが、不必要に複数学年の配当になっているものがないかを学科レベルでの再検討の最中である。開設2年目の社会学部と教育学部については申請段階で順次性を十分に検討しており、大きな問題はないといえるが、完成年度を迎えた段階での検証が必要であると考えている。

点検・評価項目④ : 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>< 学士課程 > ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>< 修士課程、博士課程 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

【学習の活性化、効果的な教育の実施】

授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置として、全学的に、シラバスに関して以下のような措置をとっている。

シラバスの項目としては、授業全体の「授業テーマ」や「授業概要」、最終的になになれるようになるかを示した「学習到達目標」、DP1～DP6との関連を示した「身につく力（学位授与方針との関連）」、評価基準等とその割合を示した「成績評価方法」、「教科書」と「参考書等」、各回授業の「学習内容」「授業方法」「準備学習（予習・復習）」とその所要「時間」を示した「授業計画」、さらには「質問の方法」を含めて明示している。加えて2019年度のシラバスからは「フィードバックの方法」を成績評価方法の中にある自由記載の中に記入することとした(資料4-9【ウェブ】)。実際の授業に際しては、学生の状況に応じてシラバスの進行が変わることが生じうる。そのため、学期中のシラバス内容の変更も可能なシステムとなった。ただし、自由な書き換えは本来の授業目的を損なう可能性が生

じる。そこで、担当教員によりシラバスが修正された場合は、修正内容をすぐに反映するのではなく、教務課側で変更内容と DP との関係を確認し、問題がなければ修正したものを公開している。また、シラバス変更があった場合は、学生に周知している。

授業担当者へのシラバス作成依頼時には、授業の内容や方法を DP に基づいた CP と整合的なものとするため、書面で授業科目の DP および CP との関連を示すようにしている。またシラバス作成をテーマとするミニ FD 研修会を教授会内で実施した（資料 4-10）。次いで授業担当者からシラバスが提出された段階で、各学部長や大学院研究科長からカリキュラム担当教員（学科主任、大学院運営委員、カリキュラム編成チーフ）にシラバス内容のチェックを依頼し、適切でない箇所が見つかった場合にはカリキュラム担当教員を通じて各教員に修正指示を出すよう依頼している。また、学期ごとに実施する学生による「授業評価アンケート」（授業をより良くするために一学生による授業評価アンケート）にシラバスどおりに授業がなされたかどうかを問う項目を含めており（資料 4-11【ウェブ】、資料 4-12【ウェブ】）、授業開始後にも履修生からの回答の結果を担当教員にフィードバックするようにしている。

履修登録単位数については、（第 3 学年編入学生を除いて）全学部で CAP 制を導入しており（資料 4-13）、学生が学期および 1 年ごとに履修科目として登録できる科目（諸課程科目やその他一部の科目を除く）の単位数の上限を設定している。各学期の上限単位数は 24 単位であり、各年度の上限単位数は 48 単位である。

学生の主体的参加を促す取り組みとしては、学部では、多くの「演習 I～IV」に課題・問題設定、グループワーク、プレゼンテーション等を取り入れ、いわゆるアクティブラーニング型の主体的な参加を必要とする授業を行っている。またフィールドワークも積極的に取り入れている。例えば文学部の真宗学科では、3 コースの学修内容に応じたフィールドワークの授業を実践研究として置いている。社会科学の現代社会学コースの実践研究「フィールドワーク I・II」では、多数の履修学生がグループワーク形式で、アクティブラーニング型の主体的探究実践を経験して報告書をまとめている。地域政策学コースでは、演習のほかに実践研究の「NPO ラーニング基礎」や「NPO ラーニング研究」において多様なアクターと協働しながら地域づくりの現状や課題をテーマにした PBL に取り組んでいる。社会福祉学コースでは、実践研究の「社会福祉援助技術演習」において、面接・アセスメント・プランニング・計画実施・モニタリングなどのソーシャルワーク実践の実際の展開過程を習得している。また社会学部のコミュニティデザイン学科では実践研究に「プロジェクト研究」と称する科目を置き、各講義科目と連動させながら、具体的な内容をテーマにした研究および実践的な手法の習得を目指している。教育学部の教育学科（幼児教育コース）では実践研究の「実践体験活動演習（幼）」において、グループワークとして子どもの発達段階を意識したおもちゃ作りをしている。研究科では、個別的に論文指導を行う「特殊研究（論文指導）」とは切り分けたかたちでゼミ（「演習研究（演習）」）を置き、修士課程と後期課程の学生全員と特殊研究（演習）担当教員全員による合同ゼミを実施することによって研究対象の異なる学生および教員が互いに交流し、刺激しあうようにして学習の活性化を図っている。さらに一泊研修会を開くなどし、そこで研究課題や研究方法について互いに確認しあう機会も設けている（資料 4-14）。

1 授業あたりの学生数については、全学的に 20 人以下にするという方針（資料 4-15）

を置き、学部では、各学科の学科専門科目の中心的科目である「演習Ⅰ～Ⅳ」はその原則に応じて授業科目を編成している。その他の科目についても、CPに則った授業運営に支障が出ないように配慮し、履修希望者が多い科目は抽選を導入するなどして人数の調整をしている。ただし、社会学部において、授業によっては受講者数が想定よりも多くなっていることがある（資料4-16）。社会学部は文学部社会学科を母体としており、同内容の授業の場合は文学部社会学科と共通開講で実施されている。そのため、旧課程と新課程の履修者を収容するために受講者数が超過している可能性がある。この現象は一過性のものであると予想できるが、問題点と原因を社会学部の各学科、および、文学部社会学科で調査し、問題点の洗い出しをしたうえで、調整していく予定である。

履修指導については、学部では、ほとんどの学科において4年間の節目ごとに個人面談を中心とした履修指導を丁寧に行っている。その時期は入学時にはじまり、第2学年のコース決定時、第3学年のゼミ決定時等が中心であるが、前期と後期ともに面談する学科もある。これらの面談では履修指導のみならず、学生生活全般の相談も受けている。こうした履修指導の例としては、文学部の真宗学科では1年時の学習を振り返るレポートをもとに第2学年冒頭で面談して指導し（資料4-17）、人文情報学科の第3学年以降ではサブゼミを実施し、ゼミの学びでの補足のほか、各種資格試験受験講座を実施している。教育学部では毎年学期はじめの履修指導において丁寧な履修指導を実施しており、特に初年次には「演習Ⅰ」の担当者が学生からの履修相談に応じて個別に履修指導を行っている。

研究科における研究指導計画は、『履修要項』に修士課程と博士後期課程の専攻ごとに研究計画モデル（「修士課程計画（例）」「博士課程計画」（例））を明示しており、院生はそれに基づいて研究計画を策定し、指導教員によるチェックを経て研究計画書を提出している。学生が修士論文や博士論文、学会への投稿論文を作成する際には、「特殊研究（論文指導）」が長距離走におけるペースメーカーのような機能を果たしている（資料4-6）。

【有効性や適切性の判断】

以上のように、本学は学部、研究科ともに学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置をとっている判断できる。ただし全体としての有効性や適切性を損なうほどではないにせよ問題も散見されるので、いくつか取り上げ、あわせて対応策についても簡潔に記しておく。

授業内容とシラバスとの整合性については、以下の「点検・評価項目⑦」で述べるように授業評価アンケートを通じて授業担当者が整合性を確認する仕組みがあり、またプライバシーを尊重したかどうかや総合評価について問題があると思われる場合は第三者による事情確認をしている。また、学部や学科として、シラバスと個々の授業の整合性はシラバスチェックとして実施しているが、各回の授業内容まで踏み込んでいるわけではない。ティーチングポートフォリオ等の導入を含めて、どのような対策が効果的かを検討する。また本学では総じて学生一人ひとりとの個人指導を交えて細やかな学生指導を行っているが、例えば文学部の歴史学科では、その細やかさゆえに、学生数が多いと教員の負担が過度になるという問題が生じている。社会学部では、1授業あたりの学生数について、演習科目は適切な数となっているが、講義科目には開講時間によっては多いものがある。これについては入学者数調整をも含めた、全学的な検討をする。

点検・評価項目⑤ : 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

【単位認定】

本学では、「点検・評価項目③」で述べたとおり、単位制度の趣旨及び趣旨に沿った各科目の単位を学則で定め、『履修要項』に明示している。そのうえで、学則で授業に3分の2以上出席した者に認定のうえ単位を与えると定めている（資料4-7 第11条）。

【各科目の成績評価の基準、評価方法】

各科目における成績評価の基準と方法についてはシラバスに明示し、学生に周知している。評価方法は、教科の目的や授業形態に応じた効果的な方法を採用している。たとえば、実習科目では、毎回の授業で獲得したスキルの積み重ねが不可欠であり、毎回課される課題やレポートにより理解度を確かめ、定期試験の結果等を含め、総合的に判断して評価している。講義科目については、定期試験に加え、講義中に実施する小テストやレポート課題等も評価の対象としている。

【成績評価の客観性】

成績評価については学則で定めており、100点をもって満点とし、60点以上を合格としている（資料4-7 第15条）。履修成績は100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をCとし、ここまでを合格としている。59点以下をFとし不合格、授業参加や試験について棄権・放棄したとみなされ、評価することができないものをKと表している。成績評価は客観性を担保するために、Sは「特に優れた成績を示したものの」、Aは「優れた成績を示したものの」、Bは「妥当と認められる成績を示したものの」、Cは「合格と認められる最低限の成績を示したものの」、Fは「合格と認められるに足る成績を示さなかったものの」、Kは「授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの」と定め、『履修要項』に明示している。これらの成績評価は、年2回「履修単位通知書」を学生本人及び学生の了解を得て保証人に配付している。また、学生自身が成績評価に対して疑義がある場合は、成績確認願いによって確認することができる（資料4-18）。学生から成績確認願いが出た場合は、担当教員に確認を取ったうえで、教

務委員会の下部委員会である教務部会で検証したうえで、成績訂正が妥当であれば成績を訂正している。

【GPA】

学部においては、学業結果を総合的に判断できるよう、GPA 制度を導入している。 Semester ごとの学修成果と推移を明確にすることにより、学生による成績の自己管理と綿密な履修計画の作成、学習意欲の向上を図っている。また、学部ではクラス担任制を採っており、担任に当たる「指導教員」に受け持っている学生の GPA を通知し、指導に役立てている。

さらに、2019 年度からは、学生の更なる学習意欲及び進学意欲の向上を目的に GPA の活用を行った。1 つは履修上限単位数の基準としての活用である。内容は、直近 Semester の GPA が 3.4 以上の学生について、登録単位数の上限を 30 単位とするものである。2 つ目は、科目受講の成績水準としての活用である。内容としては、第 4 学年以上で直近 Semester の GPA が 3.5 以上の学生について、大学院の基礎科目、専攻科目（演習、論文指導を除く）、選択科目のうち科目担当教員が受講を許可した場合は履修を認め、卒業単位として単位認定を行うものである。

また、これらとは逆に学習態度の改善指導及び休学や退学なども視野に入れた進路変更指導等の学生指導を目的とした GPA の活用も行った。内容としては、休学者や体調不良等による長期欠席者を除き、2 期連続して GPA1.0 未満、かつ卒業・進級見込がない（時間割未登録者及び必要な修正登録を行っていない）学生を対象に、指導教員との個別面談を行うこととした。その面談において、学生の修学状況を確認し本学での学業の継続が難しいと判断した場合は、休学や退学勧告などの厳しい学生指導を行うこととした。保証人に対しても、このままでは本学での学業の継続は難しく、進路変更（休学・退学）も視野に入れる必要があるため、至急、指導教員との個別面談を行うという旨の文書を通知することとした。

これら GPA の活用に関しては、すべて履修要項に掲載し学生に周知をしている（資料 4-19）。

【入学前・他大学の修得単位の認定（含単位互換）】

入学前の既修得単位の認定及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修等については学部・研究科ともに学則に定め、『履修要項』に明示している（資料 4-7 第 26 条の 2・第 26 条の 3、資料 4-20 第 11 条の 2）。他大学等と単位互換協定を締結しているものには、大学コンソーシアム京都の単位互換制度がある。文学研究科における単位互換制度については、2005 年 7 月に設立された「京都・宗教系大学院連合」加盟校の協定に基づき 2006 年度より実施している。

【進級基準、卒業・修了要件及び判定】

本学では、「大谷大学学則」及び「大谷大学大学院学則」に卒業及び修了要件を定めている（資料 4-7、資料 4-20）。また、「大谷大学学位規程」において学士、修士、博士の学位授与の要件や学位論文審査の手順などについて詳細を定めている（資料 4-21）。

たとえば、学部においては、「大谷大学学則」第19条に「学生は4年以上在学し、次の基準及び卒業単位一覧表に基づいて、124単位以上を履修しなければならない。」と卒業要件を規定し、「大谷大学学位規程」第5条に、「学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学学部を卒業した者に授与する。」と学位の授与について規定している。また本学では「卒業研究」を必修とし、第4学年で提出することとしている。卒業研究の提出後は口述試問を行うことと定め、口述試問は指導教員が主査となり、論文の内容を踏まえて選ばれた副査とともにを行っている。最終的には卒業要件を満たしているかどうかを教授会で審議し、学長が卒業を認定した者に学位を授与している。

このほか、本学ではさらに「大谷大学進級規程」を定め、第1学年・第2学年・第3学年の年度末に、定められた科目や単位数を満たしているかどうかを教授会で判定し、進級の可否を決定している。研究科においても、第1学年で無単位の場合は原級留置となる（資料4-22）。

卒業・修了要件、「大谷大学履修規程」、「大谷大学進級規程」、「大谷大学学位規程」は『履修要項』に明示し、学則についてはHPに掲載することによって学生に周知している。

【学位論文の審査基準】

一方研究科においては、学位論文の審査について詳細に定めている。まず、論文審査の基準は「修士論文 評価基準」「博士論文 評価基準」としてそれぞれ4項目定め、『履修要項』に明示して学生に周知している（資料4-23）。

たとえば「修士論文 評価基準」は、

1. 研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
2. テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
3. 基本的先行研究を踏まえているか。
4. 興味深い考察を展開し、新たな知見を提示しているか。

と定めており、この基準に沿って審査を行っている。

【学位論文の審査体制及び手順】

審査の手順等の詳細は、「大谷大学学位規程」に定めている（資料4-21）。具体的には、博士及び修士の学位授与の要件、申請方法、大学院委員会による受理の可否、審査委員体制の決定、審査結果報告を受けての論文合否の議決、学長による学位授与の決定、論文内容と審査結果の公表等である。論文審査は、学位請求論文を提出した学生の指導教員が主査となるが、文学研究科の全専攻の教員から構成される大学院委員会での議を経て、受理・審査体制・合否を決定しており、学位授与の客観性・厳格性を確保している。特に博士の学位請求論文については、最終試験までに公開の場である学位請求論文発表会で発表することを義務づけており、更に審査委員についても、三親等以内の者を含めないこと、学外者を含めることを原則とするなど、審査プロセスがより透明で客観的なものになるよう制度化している。

【有効性や適切性の判断】

以上、「単位認定」、「進級判定」、「卒業・修了判定」等は全て学則をはじめとする関係規

程に定め、教授会又は大学院委員会で審議のうえ認定し、卒業及び修了については学長が決定するなど、法令・規則に則って適切に行っていると考えている。

点検・評価項目⑥ : 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

【分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標】

本学は2017年度まで文学部と文学研究科のみの単科大学としてその歴史を刻んできた。そのため、「卒業論文・修士論文・博士論文」を学びの集大成と位置づけてきた。それは、学位授与方針で「日本語を使用して、正確に読解し、論理的に表現し（略）」と定めているとおりである（資料4-2【ウェブ】、資料4-4【ウェブ】）。そして「論文」とは、「人間・社会・自然現象について、幅広い知識・知見（略）」をもって「人間・社会・自然現象に関して問題を見出し（略）」、現在又は過去の他者との関係において分析し、解決に取り組んで初めて完成するものである。このような考え方を中心に据えつつも、2018年度に開設した社会学部では地域社会との実践的な活動を通して培われるコーディネーション力やマネジメント力等の修得を念頭に置き、教育学部では子どもとのかかわりを通して教育に関する指導法や円滑な人間関係を築くことを期待している。そのため、各学部の分野の特性に即した成果物の作成を念頭に置き、2018年度の入学生から「卒業論文」の名称を「卒業研究」と変更している。

加えて、教員養成を主たる目的とした教育学部においては、小学校と幼稚園の教員免許取得状況と採用実績が学習成果を測るもう一つの大きな指標である。この学部の前身となる教育・心理学科は2009年に文学部の中に設置した学科であるが、完成年度となる2012年度以降毎年多くの卒業生が教員免許を取得し、小学校又は幼稚園の教諭・常勤講師・非常勤講師に採用されている（資料4-24【ウェブ】）。教育学部の卒業生を送り出すのはまだこれからであるが、教育・心理学科同様に教員免許取得状況と採用実績が学習成果を測る大きな指標と考えている。

【学習成果の測定】

学習成果の把握については、このほかに学生の主観的な学習状況を測る学生調査を行っている。学部の第2学年と第4学年において、「学修行動調査」を実施し、学位授与方針に定めた能力がどの程度身についたかについて、学生本人に問うている。また、「在学生満足

度アンケート」を4年に1度実施しており、その中でも学習成果について学生にアンケートを取っている。さらに3年に1度、卒業生を対象とした「卒業生アンケート」でも調査を行い、ここでも学位授与方針に定めた能力の習得について問うこととしている。これらの調査はDPだけでなく、社会人として必要な能力についても問うており、分析結果を学内で共有している（資料4-25【ウェブ】、資料4-26【ウェブ】）。一般的な能力に関しては、上記のアンケートに加え、社会人基礎力の中の思考力を直接調査する試みとして「自己発見診断」を第2学年と第4学年にも実施している（資料4-27）。キャリア診断と教育成果の分析はいまだ実施していないが、複数のアンケートと合わせて分析する試みも可能となりうる。さらに、就職先への調査については2011年に行っている。

一方、セメスターごとに「学生による授業評価アンケート」を実施している。このアンケート項目の多くは学生が授業の運営や内容を評価するもので、授業の改善に資する目的のものであるが、学生自らが各授業について振り返る機会ともなっている。

現在、アセスメント・テストなどの直接的な調査は行っていないが、2019年度に、アセスメント・ポリシー及び学修成果の評価ツールを制定し、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げる卒業時に身につけるべき能力の修得状況を、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベル（授業）の3段階で評価する方法を定めた。

制定にあたっては、2018年度から教育推進室にて検討を行い、検討し作成した内容について、関係する学科主任会議、大学院運営委員会、学生支援委員会キャリア部会及び大学運営会議において審議し、その結果を、3/5の学科主任会議、3/6の大学院運営委員会、3/12の大学運営会議にて承認された。制定したアセスメント・ポリシー及び学修成果の評価ツールは、3/22の教授会へ報告したのち大学HP、OTANI UNIPA及び履修要項に公表し周知をはかった（資料4-1、資料4-28【ウェブ】）。

また、アセスメント・ポリシーの制定に向け、教育推進室において検討をすすめる中、合わせてGPA活用方法、「卒業論文・卒業研究 ルーブリック」及び「到達確認シート（研究計画書）」についても検討を行った。その中でも、「卒業論文・卒業研究 ルーブリック」及び「到達確認シート（研究計画書）」は、2019年度に各教員によって試行的に活用された。2020年度には各教員の意見を教育推進室にて集約し、ブラッシュアップしたいと考えている。これらと主観的調査の結果を合わせて分析することで客観的な指標として測定できるかどうかとも検討をする予定である。

【有効性や適切性の判断】

人文社会系の学部・研究科においては論文又はそれに代わる研究報告書を学習成果の集大成とし、教員養成を主たる目的とした学部においては教員免許取得状況と採用実績をもう一つの指標と定めていることについては、妥当であると考えている。

点検・評価項目⑦ : **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

【教育課程およびその内容、方法の点検評価と、改善・向上に向けた取り組み】

その他の点検・評価作業と同様にこの作業も大谷大学の内部質保証の取り組みの一環であり、その検証作業を集約するのは「大谷大学内部質保証委員会」であるが、学部では、教育・学生支援担当副学長を室長とする「教育推進室」がこの点検・評価の主体として随時の検証作業を行っており（資料 4-29）、研究科では大学院研究科長を議長とする「大学院運営会議」が検証作業を行っている（資料 4-30）。

具体的には、まず全学的に、大谷大学内部質保証委員会の委員長（学長）名で学生による「授業評価アンケート」の実施を教員および学生に依頼した。アンケートは原則として全開講科目を対象とし、学期ごとに実施した。実施に際しては Web 上の OTANI UNIPA のアンケート機能を使用した。アンケートの内容は I から V の項目群に分かれ、I では回答者の属性を問い、II から IV は各観点からの 5 段階で評価を問う項目群であり、V は全体的な観点からの自由記述である。例えば II では「授業はシラバスに沿って進められましたか」「この授業の内容を理解または習得できましたか」「この授業からものの見方や考え方について知的刺激を受けましたか」「教員の話し方は明瞭で、聞き取りやすかったですか」等の項目で授業について問い、III では「授業中は勉学に集中できましたか」「この授業に関連して行った学習（予習・復習・課題等）の時間はどれくらいですか」といった項目で回答者の授業への取り組みを問った。IV では「全体的に見て、あなたにとって有益な授業でしたか」を問うている。

受講者が 10 名以下の科目が多い研究科では、プライバシーに配慮して授業評価アンケートが実施されない科目が多いという問題点があったことから、上記の通常版の授業評価アンケートとは別に 2017 年度から大学院独自の授業評価アンケート（「授業をより良くするために一学生による授業アンケート—【大学院版】」）を実施しており、2019 年度も大学院運営委員会の委員長である大学院研究科長名でアンケート実施を教員および学生に依頼した。アンケートの内容は、まず学生の属性を問い、次いで、[1]「大学院の授業によく出席しましたか」、[2]「あなたの研究を進展させることができましたか」、[3]「大学院の授業を受講し、興味深かったこと、役に立ったことなど、授業から得られたことはありましたか」、[4]「大学院の授業で、改善してほしいことはありますか」、[5]「教育環境、研究環境、学生生活などについて、満足していますか」といった項目を 3 段階ないし 4 段階評価で問い、また自由記述項目として [3-1]「[3] で「ある」と回答した方は、授業から得られたことについて、具体的に書いてください。(200 文字以内)」、[5-1]「教育環境、研究環境、学生生活などについて、気づいたことを具体的に書いてください。(200 文字以内)」を置いた（資料 4-31）。

以上の授業評価アンケートの結果については、教育推進室や大学院運営会議において教育課程およびその内容、方法の適切性について検証する際の資料として利用するとともに大谷大学の教育課程および教育方法等の改善や FD 活動を推進する「教務委員会」や学科主任に供し、内部質保証委員会の名でその概要を大谷大学ホームページや OTANI UNIPA で公開した（資料 4-11【ウェブ】、資料 4-12、資料 4-32）。また教員の FD 活動の一貫とし

て、授業改善のための参考資料ともしている。そのため学部の授業評価アンケートの項目群Ⅱの学生の人格やプライバシーを尊重したかどうかを尋ねる項目（Ⅱ-7）と、Ⅳの総合的評価（Ⅳ-11）が2.5ポイント以下の科目についてはカリキュラム担当教員より事情確認等を行い（資料4-11【ウェブ】、資料4-12）、一方、アンケートにおける評価が高かった科目については教務委員会の部会であるFD部会が優秀授業賞を選出し、優秀授業賞に選出された授業については全教職員に向けて授業公開を行うようにしている（資料4-33）。またアンケートの結果に基づいたものではないが、大学院独自のFD活動として、現地調査を通じて大学院生の調査能力を涵養する方法についての研究会を実施した（資料4-34）。

授業評価アンケート以外の取り組みとして、学部では、2016年度から教育推進室が主体となって第2学年と第4学年を対象に「学修行動調査」を行っており、DPに定める卒業時に身につけるべき能力を学生がどの程度身につけているのか、またそれがどのような科目や学習経験によって身についたのかを分析し、カリキュラム検証に活かすための資料としている（資料4-35）。調査の内容は、学修状況（通学日数、授業の出席、学習時間、学習方略、学習支援環境等）、学修成果（全国調査と同様の内容、DPに定めた能力）、充実感・成長実感、大学教育に対する理解度・満足度である。調査の結果は教育推進室、大学運営会議、教授会等で報告し、課題や改善について議論を行っている。さらに、2019年度は、本学における教育の成果や効果について、産業界等からの客観的評価を得るために、企業採用担当者に向けた卒業生に関するアンケート調査を実施した（資料4-36）。アンケート結果に関しては、学生と産業界等の双方向から得られた結果を比較・分析することで本学学生の強みと弱みを把握し、そして人物養成に対する産業界等社会からの意見を踏まえ、更なる教育改善に繋げるように教育推進室において分析、検討したいと考えている。

同じく授業評価以外の取り組みとして、全学的・組織的な自己点検・評価活動の一環として、大学（文学部・短期大学部）および大学院の学生を対象として、2005年度より4年に1回「在学生満足度アンケート」を実施しており、教育内容や学生生活に対する在学生の満足度を把握して課題を明らかにするとともに、改善に向けた施策検討のための基礎資料としている。在学生満足度アンケートは2018年度には実施していないが、2017年度に実施した第4回の在学生満足度アンケートについては外部業者に調査結果の集計と分析を依頼して調査結果報告書として大谷大学ホームページで公開しており（資料4-25【ウェブ】）、「在学生満足度アンケート調査の分析とFDへの活用」を内容とする教職員を対象とする研修会を実施し（資料4-37）、その動画をWeb上で公開した（資料4-38）。また在学生ではないが、在学時の学びが卒業後にどのように生かされているのかという観点から本学の教育課程の適切性を点検・評価して教育およびキャリア支援の改善をはかるための資料とするために、2012年度より3年に1回「卒業生アンケート」を実施している。2018年度には卒業後3年未満の卒業生（2015～2017年度卒業生）全員を対象として卒業生アンケートを実施した。調査結果を学内で共有するため、2019年度に教職員を対象とした研修会を行い、その動画をWeb上で公開した（資料4-38、資料4-39）。また、結果報告書は大谷大学ホームページで公開している（資料4-26【ウェブ】）。

教務システム自体の適切性の客観性を担保できるように外部評価を実施している。この外部評価は2017年度より実施し、2019年度で3回目となる。さらに、2019年度は大学全体としての内部質保証の状況を検証するための外部評価を実施し、その中で、基準4自

体の適切性を検証している。これらの検証を経ることで、教育課程・学習成果の PDCA サイクルを実施している。

【有効性や適切性の判断】

以上のように、本学は大学、研究科ともに教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。授業内容とシラバスとの整合性についての有効性や適切性については「点検・評価項目④」を参照されたい。

(2) 長所・特色 (意図した成果が見られる(期待できる)事項)

教育推進室において、「学習支援に関する取組みの意見聴取会」を実施し、学習支援の運営および活動に関して第三者評価の機会を設けた。2016年度は、地元企業から1名、他大学において学習支援の取組を担っている、3大学の教員3名の、計4名の評価者による体制で実施した。2017年度以降は、産業界からの意見を取り入れるために地元企業からの参加者2名とし、1名増員した。2018年度からは、学習支援及び授業の改善を進めるため新たに学生の代表者1名を評価者に迎え実施し、2019年度についても同様の体制で実施をした。

意見聴取会では、教育推進室が中心となって実施する学習支援の取組み、学修成果可視化の取組み(学修行動調査の実施・分析)の成果報告を行い、評価者からの意見聴取、相互のディスカッションを行った。教育推進室においてこれら評価者からの客観的意見を基に、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)に関して「学修行動調査」をもとに具体的な検証と改善に取り組むことができた。

結果として、2018年度より国際文化学科についてカリキュラム・ポリシー(CP)の変更を行うことができた(資料4-1、資料4-5)。

「学修行動調査」は、学生の学修経験の把握や、単位認定や卒業判定とは別に、学生本人が本学における学修経験を通してどのような力が身についたと感じているかを把握し、教育改善に役立てることを目的に、第2・4学年を対象とし実施しているが、これらの調査結果はあくまで学生の主観的評価に留まっている。そのため、2019年度は、本学における教育の成果や効果について、産業界等からの客観的評価を得るために、企業採用担当者に向けた卒業生に関するアンケート調査を実施した。アンケート結果に関しては、2018年4月より3学部体制となり2021年4月には新たに国際学部を開設するこのタイミングで、学生と産業界等の双方向から得られた結果を比較・分析することで本学学生の強みと弱みを把握し、そして人物養成に対する産業界等社会からの意見を踏まえ、更なる教育改善に繋げるように教育推進室において分析、検討する。

また、研究科では修了要件で必要としている区分に記載している科目が実際の開講科目表では別の区分に配置されているなど、わかりにくいとの指摘が以前の点検評価であったが、これについては、2019年度に大学院運営委員会において検討した結果、2020年度より修了要件で必要としている区分と科目の区分とを一致させるようにカリキュラムの改善

を行った。

(3) 問題点 (改善すべき事項)

教育推進室において、学生の学修経験の把握や、単位認定や卒業判定とは別に学生本人が本学における学修経験を通してどのような力が身につけていると感じているかを把握し、教育改善に役立てることを目的とし、第2・4学年を対象とした学修行動調査を2016年度より実施している。しかしながら、これらの調査結果はあくまで学生の主観的評価に留まっていた。

この問題を改善するため、本学における教育の成果や効果について、産業界等からの客観的評価を測定するため企業人事担当者に向けた卒業生に関するアンケート調査を実施した。2020年度は教育推進室にてアンケート結果をもとに、学生の主観的評価と企業人事担当者による客観的評価を比較することで、本学学生の強みと弱みを把握し、それらがどのような学修経験に影響を受けているか分析を行う。そして、その結果をもとに現行のディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)や教育課程の検証を行い、更なる改善に努めていく。また、進路決定の参考とできるよう、企業より得られたアンケート調査結果の学生への開示を検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

教育課程・学習成果に関する「点検・評価項目①から⑦」について、本学では基本方針や計画が適切に定められ、概ね順調に実行されていることが確認できる。学位授与方針は、文学部・社会学部・教育学部と研究科のそれぞれの課程において適切に定められている。それに沿ったカリキュラムの編成・実施方針についても、授与する学位ごとに適切に設定されている。また、それらの方針は『大谷大学要覧』、『履修要項』及び本学HP「教育研究を始めとする各種方針」に明示され、広く社会に公表されている。それらの方針に基づいたカリキュラムは、三つの学部と研究科のそれぞれの課程において、基本的に順次性と体系性への配慮が認められる編成となっている。本学で開講されている多くの授業において、フィールドワークやグループワークなど、学生の学習を活性化し効果的に教育を行うためのさまざまな措置がとられており、FD活動等を通じてさらなる改善も図られている。成績評価、単位認定、進級判定、卒業・修了判定は、全て学則をはじめとする関係規程に定められ、法令・規則に則って適切に行われている。

自己点検を通じて、特に教育課程の編成と学習成果の評価方法について今後改善していく必要のある課題が明確になっており、教育推進室を中心にそれらに対応する取り組みが進みつつある。